

平成 25 年 3 月 21 日

経済局総務部総務課長代理以下、市職経済局支部長以下との予備交渉

(支部)

それでは、「2013 年度の要員配置にかかる職員の勤務労働条件」にかかる申し入れについて、予備交渉を行う。

まず、2013 年度の要員配置について、市行政の円滑な推進や市民サービスを担保する観点から、行政業務に見合う執行体制確立は必須であり、業務執行体制の変更は、場合によっては勤務労働条件に大きくかかわるものであると認識している。

大阪市においては、2012 年 10 月 10 日に戦略会議において確認された「各所属における人員マネジメント(事務・技術)について」で、「原則として 5% を削減した人員に基づいて各所属長が組織マネジメントを行う」ことを各所属に対し求めている。

こうした「組織マネジメント」を行おうとすれば、2013 年度の業務執行体制について、大幅な業務執行体制の改編が不可避であり、その内容によっては、職員の勤務労働条件に大きく影響すると考えられることから、交渉事項として対応するよう求める。

我々としても、組織改編や事務事業の見直しそのものを否定するものではないが、行政業務は多岐にわたっており、見直すにしても、市民サービスの低下を招くことは許されるものではない。むしろ、行政需要が逼迫している部門などには、必要な人員を的確に配置し、十分な執行体制を構築しなければならない。

その上で、事務事業の見直しを含めて、次年度に執行する業務を確定させ、その業務に見合う要員を配置するという、いわゆる定数配置について、次年度当初に昇任による欠員を生じさせないこととしての確認を求め、その他何点かにわたり我々の考え方を明らかにしておきたいと考える。

- 2013 年度事務事業の執行体制について、職員の勤務労働条件が確保できるために必要な要員を確保すること。また、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は誠意を持って協議すること。
- 法令などにより要員の基準が定められている職場に対して、基準配置はもちろんのこと、すべての労働条件が維持できる要員を確保すること。
- 一般事務・技術職以外の免許職員等にかかる総枠について、業務執行に支障のないよう対応し、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は誠意を持って協議すること。
- 安易な事務事業の廃止・縮小は、市民のサービスに大きな影響を与えることから、慎重に検討すべきであり、「経営形態の変更」や「事業の統合」といった課題については、

組合員の勤務労働条件に大きく影響を及ぼすことから誠意を持って協議を行うこと。

- 組織統合について、4月より経済戦略局の新設することにより、事務事業の変更等が生じる場合は誠意を持って協議すること。

次年度の業務執行体制について、勤務労働条件に影響を及ぼす内容に関しては、支部・所属間での十分な交渉・協議が必要であると認識しており、所属として、円滑な協議が行われるよう必要な対応を行うよう求めている。さらに、協議・確認された内容については、責任をもって履行するよう誠意ある対応を求めている。

(所属)

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対する業務執行体制の改編については、管理運営事項であり、意見交換や交渉を行う事項ではないと考えている。

しかしながら、業務執行体制の改編については管理運営事項ではあるものの、その実施により職員の勤務労働条件に影響を及ぼす場合については交渉事項となるため、本日の予備交渉において、平成25年度の業務執行体制について、所属の考え方を示す。

本市を取り巻く状況は依然として非常に厳しく、ここ10年は約500億円の通常収支不足が見込まれている。今後も少子高齢化が進み、飛躍的な経済成長が見込みにくいなか、多様化する市民ニーズに速やかに応え、市民の安全・安心を支えられる安定した財政基盤を構築していく必要がある。

そのような中、平成25年度の市政運営の基本的な考え方の一つとして、「社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整え、大阪・関西が持つ強みに磨きをかけて、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、従来からのアジアとの緊密性を活かして、アジアの成長力を取り込むことで成長する都市を実現し、国内外から人材・資金・情報が集まる都市魅力を備えた活力ある大阪をめざす」ことが掲げられている。

この考え方のもとに、大阪市では、府・市一体となってにぎわいを創出し、世界中から人・モノ・投資等を呼び込むため、経済局にゆとりとみどり振興局の観光部門や文化・スポーツ部門、政策企画室の国際交流部門や企業誘致部門、総務局の市立大学支援部門、計画調整局の特区関連部門等を集約化した新局「経済戦略局」を平成25年4月に新設することとなった。これに伴い、集約化された部門の職員が現在の経済局へ移管されてくるが、本日は、現行の経済局の体制をベースにし、平成25年度の業務執行体制を説明する。

平成24年10月10日戦略会議において確認された「各所属における人員マネジメント(事務・技術)について」で、「原則として5%を削減した人員に基づいて各所属長が組織マネジメントを行う」とされており、経済局では管理職も含め7名の見直しが必要である。

平成 24 年度の年度途中での昇任にともない欠員となった総務課庶務グループ及び都市農政センター各 1 名については、新年度当初に補充してまいるが、企業支援課の 1 名については、業務量の減少と兼務係長を専任配置することにより見直す。また、計量検査所については、指定定期検査機関制度、立入検査体制及び啓発事業の定着により、係員 1 名を見直し、企画課については、新局の設置に伴い、相当量の業務が新たに見込まれることから係員を新たに 1 名配置する。(課ごとの業務執行体制について説明)

以上、経済局においては組織改編が予定されており、事務室の移転等もあるが、それに伴う勤務労働条件の変更は現在見込まれていない。今後、勤務労働条件に関わる事項が発生した場合については、誠意を持って対処していく。

#### (支部)

ただいま、所属から、次年度の業務執行体制にかかる勤務労働条件についての考え方が示されたが、支部としては、大きな組織改編が行われることもあり、現時点で判断に至る情報が全て示されるものではなく、新年度(4月)以降、今回示された内容から乖離し職場混乱をきたしていないかなど、我々としても引き続き状況を注視してまいりたいと考える。そのうえで、「2013 年度の要員配置にかかる職員の勤務労働条件について」は本予備交渉においては、勤務労働条件の変更はないこと(交渉事項なし)を確認しておくが、今後も職員の勤務労働条件に変更が生じた際には、誠意を持って協議・交渉行うことを改めて求めておく。

また最後に、本日の内容については、新年度が差し迫っていることもあり、職場混乱が生じないように、所属の責任として速やかに説明しておくようあわせて求めておく。